

◇齊藤正衛君

○議長（後松一成君） 次に、40番、齊藤正衛君の一般質問を許可いたします。

（40番 齊藤正衛君 登壇）

○40番（齊藤正衛君） 一般質問をいたします。

まず質問の前に、美郷町の初代町長となられました松田町長におかれましては、合併したとはいえ難題多き船出であり、その若さと情熱をもって住民の要望実現、福祉の向上に努めていただけるよう要望するとともにご期待を申し上げます。

さて、簡潔に質問させていただきます。町長の政治姿勢にかかわる住民との約束について伺います。

合併に伴って住民の方々が不安とされていることは、新たに負担がふえたり、これまでのサービスがなくなったりすることはないのかということでございます。当局では、基本的考えとして合併により住民サービスは高い方に、負担は低い方に合わせると住民に約束をし、合併をいたしました。そこで伺います。町長は、今後もこの考え方を堅持し行政に当たられると思いますが、改めて確認をさせていただくとともに、これからの行政と住民サービスについての見解を伺います。

次に、少子化対策について伺います。

この問題は、新町建設計画の中でも重要課題とされているように、町の存亡にもかかわる極めて難しい問題であります。県も町もこれまでさまざまな子育て支援策を行ってまいりましたが、事業効果は現状維持さえも難しく、年々先細りとなっています。来年3月には美郷町の周りの町が次々と合併しますが、どの町にとってもこの問題は深刻であり、重点施策の一つになるものと思われまます。少子化そして出生率の低下は、社会構造の変化また経済的な問題などもあり、一つの町の施策で一朝一夕に改善できるものではありませんが、しかし、他県の自治体で見られるように、子育て支援を充実させ、若い夫婦の町からの流出を防ぎ、周りの町から迎え入れることは可能であると考えます。加えて、定住を促す良質で安価な住宅地の提供、働く場の確保も必要であります。あわせて居住地としての町の魅力や支援策を町の内外に配信するとともに、これらのことを実績に結びつけるための営業活動の行える職員、スタッフが不可欠であると考えます。いずれにしても、10年後にはこの町の人口は2万人を切ると推計されています。当局では2万1,000人ととどめるとしてありますが、美郷町が美郷町であり続けるために周りの町の動向もにらみながら、これまででない思い切った対策が必要と思いますが、このことについて町長の見解を伺うとともに、町長の子育て支援策についてその考え方を伺います。

次に、保健センターについて伺います。

さきの臨時議会において、保健センターに保健婦、栄養士など職員を常駐配置しない、理由は職員管理のためとの説明がございました。設置条例にもあるように、住民に密着した相談や保健サービスを行うには職員の配置は必要なものであります。特に、これまで気軽に子育てのことや病気のことなど、さまざまな相談を受けてきた六郷地区の保健センターは、地域住民の健康相談の窓口でもあり、職員の常駐は必要と考えます。職員管理のために常駐させないとのことでしたが、当局の便宜的都合で住民サービスを固定させることは決してあってはならないと考えます。このことについて一つ提案をさせていただきます。六郷地区の保健センターは、町の中央部に位置し、仙南地区、千畑地区を結ぶ幹線道路沿いにあることから、町民だれもが気軽に立ち寄り、子育ての悩み、高齢化に伴う問題、病気、食生活、これらの問題などを相談できる場とすることで、少子化そして高齢化対策の一助となる中央保健センターとし、さらにその内容を拡充させ、新町計画にもある子育て支援センターとしての役割もあわせ持つことが可能と考えますが、これについて町長の考えを伺います。

最後に、これも住民からの要望が多かった証明書の時間外交付について伺います。このサービスは共働き世帯が増す中で、開庁時に役所に来ることが難しい人のため、各種証明書の交付を電話などで予約をし、時間外に受けることのできるサービスでございます。当町においても、住民票1枚もらうために仕事を休めないとする方がふえてきております。他の自治体では既に実施しているところもありますが、当町においても実現を求めるものです。これについて町長のお考えを伺います。

以上です。

○議長（後松一成君） 40番、斉藤正衛君の一般質問に対する答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、私の政治姿勢についてですが、合併協議の基本的な理念として、サービスは高く負担は低くということで、事務事業等の調整を行ってきたところであります。これは合併する3町村の事務事業等の調整に際し、合併協議における全国的な流れを参考にした基本理念でした。これまでその理念で事務調整、合併協議を実施してまいりましたので、合併協議の中で今後事務調整することが決まっている項目については、その時点で調整を図ってまいりたいと思います。しかし、三位一体改革に代表される各種制度改革においては、私ども地方自治体を取り巻く状況が予想以上に大きく変化している厳しい財政状況を踏まえ、今後新たに発生する各種制度や事務事業調整については、そうした財政状況の観点も踏まえた調整が

必要になってくるものと存じます。

また、行政は住民皆さんからの負託で成立しております。そのため住民負担と住民サービスについては、不離一体の関係であると私は考えております。そのため今後の行政サービスのあり方については、住民負担とのバランスを考えながら取り組んでまいりたい所存です。

次に、少子化対策についてですが、少子化対策については新町建設計画の中で重要な施策として位置づけられておりますが、子供を産むことについては個人の価値観などによる部分もなり大きいと思いますので、行政が関与できる分野に限界があるものと存じます。その上でできることとして、まず住環境の提供というハード面からの支援では、これまで定住促進を目的として千畑地域で塚地区や暁地区で分譲宅地を販売したほか、六郷地域でも鑓田地区や旭町地区で分譲宅地を販売し、完売してきた実績があります。

新町建設計画の中では、公営住宅の整備とともに宅地分譲事業を推進することになっておりますので、今後実施時期等について検討してまいりたいと存じます。また、営業活動もこなす職員配置については、その事業実施が決定するまでは明確にできないものと思いますのでご理解いただきたいと存じます。なお、少子化対策については、ハード面のほかソフト面もありますが、例えば特徴ある教育環境の整備や働きやすい子育て環境の整備といったことも若い方々にとっては大切な観点だろうと存じますので、できる範囲で制度充実にも取り組み、ハード、ソフト両面で少子化に歯どめをかけてまいりたいと存じます。

次に、保健センターについてですが、新町建設計画の主要施策に、みんなが健やかに町づくりを掲げておりますが、その具体的推進の一環として住民の健康管理の充実を図るため、保健・医療・福祉などの連携や情報交換を密接に行うよう、千畑庁舎を保健活動の拠点としてより一層健康づくりの充実を図っているところです。保健センターの活用については、各種検診事業、妊婦、乳幼児健診相談等を従来どおり各保健センターで実施しておりますが、そのほかに健康相談日も設けて相談や指導活動を展開しております。11月につきましては、合併の関係で各保健センターにおいて健康相談ができませんでしたが、12月からは各センターにおいて月1回から2回の健康相談を実施するところです。

また、ご指摘いただきましたとおり、地域住民の健康相談窓口がより身近になることはさまざまな観点で望ましいことと考え、今後は各センターとも週1回は定期的な健康相談を実施してまいりたいと存じます。なお、現段階で六郷地区の保健センターを中央保健センターとして位置づける計画は持ち合わせておりませんので、ご理解いただきたいと存じます。最後になりますが、証明書の時間外交付についてですが、これまで旧町村での時間外の証明書発行業務について調査いたしました。旧六郷町では、平日に事前予約を受け、祝祭日の発

行業務を行っていましたが、利用者はほとんどいなかったようです。また、旧仙南村でも、試行的に毎週月曜日に午後5時15分から午後7時まで窓口業務を延長し発行業務を行いました。利用者は少ない状況でした。合併し、住民の利用意識や利用環境が変わることもありますが、まずは総合サービス課においてそのような需要がどの程度あるかを把握したいと思います。したがって現時点では実施を考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君）40番。

○40番（齊藤正衛君）再質問させていただきます。

まず町民との約束、サービスは高い方に、負担は低い方に。これは合併するに当たって町民と約束したことでございました。そして、このことを念頭に置いて当初5年間、その後は横ばいというような形で財政計画なり何なりが作成されておりました。合併したとってその合併後財政が非常に厳しい状況だから、今後のことはよく受益と負担というものを精査していかなければならない。ある意味確かにそうかなという部分もございます。しかしながら、町長がこれまで私の前に何人かの方々にその質問に答えられたように、いろいろな町民の意見を聞いて、そしてミミーちゃんというようなご意見を伺うようなこともいろいろな施策の中に取り入れていくと、そういうようなことも言われました。けれども、やはりそれは合併前の約束なり、そしてまた今後そのことをもとにして約束が守られる、この行政は町民との約束を守る、そういうことがきちっと確立されている中で初めて皆さんが意見を寄せてくれたり、そして町長が座談会に出向いたりしたときに、やはりそこに親近感を持って町長に接すると、こういうことが私はできていくんだと思うんです。やはりその部分があいまいなままで、町長がいかにもその地区を回っても、やはりそれは上辺だけにとどまってしまって、なかなか最初の約束は、じゃ一体どのようになったんだと。そういうようなところが何かもやもやしたような、きちっとしたような、すんと住民の胸の中に落ちないといえますか、そういうような状態になるのではないかと。私は非常にそれを心配するんです。確かに合併後から何かサービスが始まると、それは新たな財政でやるものであって三位一体に絡む部分もあるから、それは負担を求めていくと。そういうようなご意見ある意味では当たり前といえば当たり前かもしれませんが、しかし、やはり合併時に交わした約束というのは、やはりこれはもう少し重く受けとめていただきたい。このように思うわけですがけれども、その点をもう一度ご答弁をお願いします。

○議長（後松一成君）松田町長。

○町長（松田知己君）議員がおっしゃいましたとおり、住民との約束は遵守していくことが基本

でございます。先ほど答弁させてもらいましたとおり、合併協議の中で調整を決めている項目についてはサービスは高く、負担は低くという理念で臨みます。しかし、その後出てまいりましたさまざまな調整につきましては、私が先ほど答弁いたしましたとおり社会情勢は生きておりますので、生きている環境の中で生きた行政を展開するためには、そういった観点も無視はできないということでもありますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 少子化対策について一つ伺います。

人口の推計ですけれども、これがもう10年たつと1万9,000人台にこの美郷町は減っていくと、そのような推計がたしか合併協議会の方の議員説明の場で資料が渡されました。この合併するときに、三つの町が合併しようか、それとも大曲の方とくつつこうかと、このような町民の間でいろいろな話が聞こえてきました。美郷町は小さな町だから、10年もしたら人口が減って、そして大曲の方に吸収されてしまうのではないかと。それだったら最初から大曲とくつついた方がいいんじゃないか。このような話も聞かれてきました。やはりこの町が2万1,000人台をどうしても確保するんだと、このような強い意志、この意志というのはただ思っただけでできるものではなくて、その裏づけとなる施策が当然必要なわけです。ですから、この2万1,000人を切らないというのは、いろいろやっただけでも2万1,000人を切らなきゃいいなという程度のものなのか。結果的目標なのか。それとも何が何でもこの町が、美郷町が美郷町としてあり続けるためには、これだけの人口規模は確保する。そのためには町長はそこまでやるのかというのが町民に見えるような、そういうようなところまで腹づもりを持っておられるのか。私はそのところを伺いたい。ぜひともお願いします。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君） 再質問に対して答弁いたします。

人口2万1,000人を何が何でも遵守する、維持するということを私は約束はできません。今、私たちが美郷町として先を見据えて必要なことは、ここに住んでいる住民が今後とも住み続けたいというふうに見えるような環境をいかにつくっていくのか。そして、その後の世代、つまり自分たちの子供、孫の世代も住み続けさせたいというふうにする環境をいかにつくっていくかが大切であると私は認識しております。したがって、2万1,000人という数字は当然目標数値ではありますが、その数値を絶対何が何でも遵守しなければならないというふうな数字ではないと私は理解しておりますし、またそれ以上に、今現在住んでいる方々がより住みよさを実感できるような地域にするために、どういった制度が必要で、どういった環境が必要なのかということに意を払いながら、一生懸命頑張っている所存でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 保健センターについて一つ再質問をいたします。

新町建設計画の中で子育て支援センターを設立しようと、そういうような計画がございます。私はこの保健センターなるもの、確かに週に1回健康相談日を設けて、そして皆さんの健康相談を受け付けようと、大変結構なことだと思います。しかしながら、やはりこれはすり合わせ事項の中に入っていたのかどうかはわかりませんが、サービスは低くしない、高い方に合わせる、この点から一つ見ても、やはりこれは違っているのではないかなと、そういうように思うわけです。それとやはり子育て支援センターなるものをもしつくるのであれば、まさか三つも四つもつくるといふわけにはいかないでしょうから、町の中央部というところ、そしてそこが保健センターと兼ね合いをもって、そして町民のニーズにこたえていくと、そういうような形が望ましいのではないのかなということで提案をさせていただきました。ぜひともひとつ前向きにご検討をお願いしたいと思います。

それと、証明書の時間外交付、ある意味試験的にやられております。けれども実績がない。これはほとんどの方々がこのことを余り知りません。これは本当に六郷の町の方々から、私何人かの方々に言われました。合併したときに印鑑証明を、11月1日からいつでもいからです役場に来てくださいと、そういう話がありました。これなかなか簡単に言いますけれども、土曜日曜というのは役所も休みで、そして5時15分になると役所は閉まる。普通の人は、なかなか5時15分に会社から退社されてくる方というのはまずほとんどおりません。今本当にこういう農村部であっても共働きの世帯が非常にふえておりますので、ひとつこのことも検討願いたい。そのように思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君） 現在の保健体制につきましては、福祉それから医療との連携を図るという意味で千畑庁舎に一元化しておりますが、サービスのとらえ方についてそういった連携が図れることによって生ずる新たなサービスということもありますので、今までの制度がなくなったからサービスの低下だけではなく、別の体制になったから新たに生ずる質の高いサービスも存在し得るということをご理解いただきたいと思います。

また、証明書につきましては、先ほど答弁で申しましたとおりそういった需要がどうかということを経済サービス課の窓口で把握しながら、その後の対応について検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○40番（斉藤正衛君） 以上で終わります。

○議長（後松一成君） 以上で、40番、斉藤正衛君の一般質問を終結いたします。